

4. その他の奨学制度

北海道の補助制度以外にも、私立高校への就学を援助するための様々な奨学制度があります。

●私立高校独自の奨学制度

特待生のほか、兄弟姉妹で入学した場合の授業料等減免制度や入学会金の軽減制度など、独自の奨学金制度を設けている学校があります。
詳しくは各学校にお問い合わせください。

●市町村独自の授業料等補助制度

札幌市の奨学生制度や旭川市の入学資金、奨学資金の貸付制度など、道内の多くの市町村が独自に私立高校授業料等への奨学制度を設けています。
詳しくは各市町村にお問い合わせください。

●日本政策金融公庫 (旧国民生活金融公庫)の教育ローン

1人当たり350万円以内(利率は年2.15%＝H27.5.11現在)の融資が受けられます。
使途は、受験料、入学会金、授業料、制服代、教材費など幅広く定められています。なお、融資を受けるには保護者の所得基準があり、15年以内に返済することになっています。

[問い合わせ先]

日本政策金融公庫道内各支店
教育ローンコールセンター
ナビダイヤル：0570-008-656

●公益財団法人交通遺児育英会の 奨学金貸与

道路における交通事故で、保護者が死亡または著しい後遺障害となった私立高校生に対して、奨学金(月額2万、3万、4万円から選択)および入学一時金(1年次のみ、20万、40万、60万円から選択)が無利子で貸与されます。なお、貸与条件に家計基準があり、また、卒業後20年内に返還することになります。

[問い合わせ先]

公益財団法人交通遺児育英会
☎：0120-521-286